

平成20年度新城市補助金等一覧表

平成20年12月19日現在

◎この補助金等一覧表は、平成20年度新城市当初予算及び補正予算に所要額が計上されている補助金及び交付金について、補助金等の名称、交付の目的、交付対象団体等、補助対象事業、補助率・補助額、平成20年度予算額、所管課等を掲載しています。

平成 20 年 度 新 城 市 補 助 金 等 一 覧 表

◎一般会計

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
1	1	1	政務調査費補助金	新城市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部を交付する。	新城市議会会派	調査研究に要する経費 ・研究研修費 ・調査旅費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・広聴費 ・事務費	◇交付額 12,500円/月・人	有 (新城市議会政務 調査費の交付に関 する条例)	4,350	×	議事調査課
2	1	1	国際交流協会運営費補助金	国際交流協会の事務部門の安定を図る。	新城市国際交流協会	国際交流協会の運営に要する経費 (専任職員人件費)	◇補助額 予算の範囲内	無	1,400	○	企画課
2	1	1	フレンドシップ継承補助金	愛知万博フレンドシップ交流の理念を継承・発展させ、市民の国際交流を推進する。	新城市国際交流協会	国際交流事業に要する経費 ・派遣、受入事業 ・留学支援事業 ・国際理解推進事業 ・多文化共生事業	◇補助額 予算の範囲内	無	3,300	○	企画課
2	1	7	敷地管理交付金	寄附採納時の覚書に基づき新城警察署玖老勢駐在所の敷地貸付収入の全額を実質所有者である「玖老勢区」へ交付する。	玖老勢区	敷地管理に要する経費	◇交付額 新城警察署玖老勢駐在 所の敷地貸付収入の全額	無	118	×	鳳来総合支所 地域振興課
2	1	11	集落等行政費交付金	集落行政活動の充実を図る。	関係行政区（集落）等 ①定住促進 市が建設・分譲した 5戸以上の住宅・宅地 のある集落 ②開発関連 ゴルフ場開発関連地 区及び漁協	集落行政活動等に係る経費 ①定住促進 ②開発関連	◇交付額 ①定住促進 (当初5年間) 1戸当たり1万円/年 (これに続く5年間) 1戸当たり5千円/年 ②開発関連 50万円 (1団体) 150万円 (2団体)	有 (新城市作手地区 定住促進関係団体 交付金交付要綱) (新城市作手地区 ゴルフ場開発関係 団体交付金交付要 綱)	3,615	×	作手総合支所 地域振興課
2	1	11	自治総合センターコミュニティ助成金	コミュニティ活動の促進と自治意識の高揚を図る。	コミュニティ組織、自治会、コミュニティ組織の連合体ほか	コミュニティ備品等の購入等に要する経費 (財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業実施要綱」に規定された事業)	◇助成額 財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱に規定された額	無	12,500	○	企画課
2	1	11	作手高原花火大会助成金	作手高原のPRとイベントの育成、充実を図る。	サマカン実行委員会	花火大会等開催に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	750	○	作手総合支所 地域振興課
2	1	11	めざせ明日のまちづくり事業補助金	地域自治確立のための有望、優良な地域活動を支援する。	住民組織 市民活動組織	自主的なまちづくり事業に要する経費	◇補助率・補助額 新城市めざせ明日のまちづくり事業実施要領第6条による	有 (新城市めざせ明日のまちづくり事業実施要領)	10,000	○	企画課 総合支所 地域振興課
2	1	11	つくで祭り補助金	作手地区の産業振興と交流人口拡大による地域活性化を図る。	つくで祭り実行委員会	つくで祭り開催に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	3,900	○	作手総合支所 地域整備課
2	1	12	Sバス運行維持費補助金	乗合バス路線の維持と児童生徒及び地域住民の移動手段を確保する。	バス運行事業者	Sバス運行路線維持に要する経費 ・中宇利線 ・吉川市川線	◇補助額 運行経費の欠損額を補助 欠損額（補助額）＝運行費用－運行収入	無	21,800	○	企画課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
2	1	12	バス路線維持費補助金	乗合バス路線の維持と児童生徒及び地域住民の移動手段を確保する。	バス運行事業者	豊橋鉄道路線バス維持に要する経費 ・本長篠海老線 ・鳳来寺線 ・千郷小臨時便	◇補助額 運行経費の欠損額を補助 欠損額（補助額）＝経常経費－経常収益	無	21,600	○	企画課 鳳来総合支所 地域振興課
2	1	12	地域公共交通活性化再生総合事業補助金	バス路線再編に係る試行運転及びバス関連施設を整備することで、バス利用の促進と利用者の利便向上を図る。	新城市地域公共交通会議	バス運行の再編に係る実証運行及び関連経費 ・つくであしがる線 ・西部線 ・塩瀬線	◇補助額 設置費の1/2以内 実証運行経費及び関連施設改修費の全額	無	35,712	○	企画課
2	1	14	交通安全対策費補助金	交通安全事業を推進する。	市内15交通安全団体	交通安全活動に要する経費	◇補助額 2万5千円以内/1団体	無	375	○	市民安全対策室
2	1	14	地域安全灯整備事業補助金	地域住民の交通安全対策並びに防犯対策の推進と地域の安全を確立する。	行政区	交通安全及び防犯対策のための地域安全灯の設置に要する経費	◇補助率 設置費の1/2以内 ◇補助限度額 5万円以内/1基当たり	有 (新城市地域安全灯整備事業補助金交付要領)	1,625	○	市民安全対策室 総合支所 地域振興課
2	1	15	行政費交付金	行政区活動に関して交付する。	行政区 中部地区行政区	行政区活動に要する経費	◇交付額 予算の範囲内	無	20,366	×	総務課 総合支所 地域振興課
3	1	1	民生委員・児童委員協議会補助金	福祉事務所等関係行政機関との綿密な連携により社会福祉の増進を図る。	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員協議会の活動に要する経費	◇補助額 ・地区協議会 6地区121人 1人当たり8千円 ・専門部会 6部会121人 1人当たり3千円	無	1,331	○	福祉課
3	1	1	新城市社会福祉協議会人件費補助金	社会福祉事業の健全運営と組織的活動の促進、地域福祉活動の推進を支援する。	新城市社会福祉協議会	市派遣職員人件費3人分	◇補助額 市派遣職員の人件費相当額	無	23,808	○	福祉課
3	1	1	新城市社会福祉協議会事業費補助金	社会福祉事業の健全運営と組織的活動の促進、地域福祉活動の推進を支援する。	新城市社会福祉協議会	社会福祉協議会の各種活動に要する経費	◇補助率・補助額 予算の範囲内	無	4,924	○	福祉課
3	1	1	法人運営人件費補助金	社会福祉事業の健全運営と組織的活動の促進、地域福祉活動の推進を支援する。	新城市社会福祉協議会	社会福祉協議会職員人件費	◇補助率・補助額 予算の範囲内	無	43,361	○	福祉課
3	1	1	団体事業費補助金	市内の福祉関係団体の健全な育成及び通年にわたる活動を支援するため、福祉関係団体の活動を助成する。	福祉関係8団体 (保護司会、更生保護女性会、遺族会、社明運動実施委員会、傷痍軍人・同妻の会、身体障害者福祉協会、母子寡婦福祉会、手をつなぐ育成会)	福祉関係団体の各種活動に要する経費（食糧費を除く）	◇補助率・補助額 予算の範囲内	無	3,044	○	福祉課
3	1	1	児童遊園地補助金	市内27箇所の特定の遊具を置く児童遊園地を設置する区に対して、この遊具の安全な利用のための維持・管理費用を補助する。	市内の27箇所の特定児童遊園地を設置する区	児童遊園地に設置されている遊具の維持管理に要する経費	◇補助額 1箇所当たり12,500円	無	338	○	福祉課
3	1	2	精神障害者社会復帰施設運営費補助金	精神障害者の社会復帰を目的とした授産所の運営管理費を助成する。	社会福祉法人やまなみ会 (精神障害者小規模通所授産施設「やすらぎの家」)	精神障害者社会復帰施設運営に要する経費	◇補助額 県障害者自立支援給付費等負担(補助)金交付要綱に定める額	無	10,000	○	福祉課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
3	1	2	地域活動支援センター運営費補助金	障害者等を通わせ、創作的活動等の場を提供するとともに社会との交流促進を図る。	新城市社会福祉協議会	地域活動支援センター事業に要する運営費	◇補助率・補助額 予算の範囲内	有 (新城市地域活動支援センター事業運営費補助金交付要領)	4,875	○	福祉課
3	1	2	通所サービス利用促進事業費補助金	通所施設等における送迎サービスの実施を促進するとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。	送迎サービスを実施する障害福祉サービス事業所	通所施設等への送迎サービスを行った場合に要する費用	◇補助額 1事業所当たり300万円以内	有 (新城市通所サービス利用促進事業費補助金交付要領)	2,809	○	福祉課
3	1	2	ケアホーム重度障害者支援体制強化事業費補助金	重度障害者（障害程度区分4～6）を受け入れているケアホーム事業所（共同生活介護事業所）に対して補助をする。	重度障害者を受け入れている共同生活介護事業所	共同生活介護事業所が重度障害者に対して支援を行うための経費	◇補助額 区分6 1,000円×日×人 区分5 820円×日×人 区分4 650円×日×人	制定予定	1,497	○	福祉課
3	1	2	共同生活介護・共同生活援助事業費補助金	共同生活介護・共同生活援助を実施する事業所の経営の安定化及びその参入促進を図る。	共同生活介護・共同生活援助を実施する事業所	障害者自立支援法に定める共同生活介護並びに共同生活援助サービスに要する人件費相当経費	◇補助額 ・共同生活介護 1人1日につき700円 ・共同生活援助 1人1日につき400円	有 (新城市障害者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金交付要領)	4,637	○	福祉課
3	2	1	社会福祉法人介護サービス利用者負担減額措置助成金	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が低所得者で生計が困難である者に利用者負担の軽減を行った場合に補助をする。	社会福祉法人格を有する介護サービス事業者	社会福祉法人（サービス事業者）が低所得利用者の利用者負担を軽減するため減額した額	◇補助率・補助額 新城市社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要領による補助率・補助額	有 (新城市社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要領)	138	○	介護高齢課
3	2	1	高齢者能力活用推進事業補助金	高齢者の能力活用と就業に関する事業を推進する。	社団法人新城市シルバー人材センター	高齢者の能力活用と就業に関する事業に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	有 (シルバー人材センター高齢者能力活用推進事業補助金交付要領)	36,039	○	介護高齢課
3	2	1	地区敬老会援助事業補助金	長寿の祝い及び地域での交流を促進する。	地区敬老会開催団体（社会福祉協議会経由）	地区敬老会実施に要する経費	◇補助対象者 80歳以上の者 ◇補助額 1人当たり500円	無	2,448	○	介護高齢課 総合支所 市民福祉課
3	3	1	ファミリーサポート事業補助金	育児の負担軽減、多様化する保育事業に対応し、より良い子育て環境づくりに資する。	新城ファミリーサポートクラブ	ファミリーサポートクラブ運営に要する経費（傷害保険料、需用費、通信費等）	◇補助額 予算の範囲内	無	120	○	児童課
4	1	1	新城医師会在宅当番医制運営費補助金	地域住民の夜間及び休日昼間における医療確保を図る。 (医科：夜間 毎日19時～23時) (眼科、整形外科、皮膚科： 平日夜間 月4日19時～23時 休日昼間 月1日9時30分～16時30分)	新城医師会	夜間及び休日昼間の在宅当番実施に要する経費	◇補助額 ・夜間 11,710円/日額（基準額）×実施日数 ・休日昼間 23,420円/日額（基準額）×実施日数	無	5,539	○	へき地医療支援室
4	1	1	新城北設楽地域第2次救急医療対策事業病院運営費補助金	一次医療機関で対応できない患者の収容及び治療を行う。	新城市民病院 東栄病院	病院群輪番制病院運営事業に要する経費	◇補助額 71,040円/日額（基準額）×実施日数	無	31,045	○	へき地医療支援室

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱要領等の有無）	H20予算額 (千円)	補助金等交付要綱別表記載	所管課
款	項	目									
4	1	4	一般不妊治療助成金	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら、子どもができない夫婦に対して、一般不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担軽減を図り、少子化対策の充実を図る。	市内に住所を有し、戸籍上の夫婦で、不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた者	一般不妊治療（体外受精、顕微受精を除く、不妊検査、不妊治療）に要する費用	◇助成率 一般不妊治療に要した自己負担額の1/2以内 ◇助成限度額 5万円	有 (新城市一般不妊治療費助成事業実施要綱)	750	○	健康課
4	1	4	県外医療機関個別妊婦健康診査助成金	県外の医療機関で妊婦健康診査を実施する者の利便を図る。	市内に住所を有する者で、県外の医療機関で妊婦健康診査を実施した者	妊婦健康診査に要する経費 ① 1回目健康診査 ② 2回目健康診査 ③ 3回目健康診査 ④ 4回目健康診査 ⑤ 5回目健康診査	◇助成額 県内医療機関と締結する妊婦健康診査委託料と同額	有 (新城市県外医療機関個別妊婦健康診査費助成金要綱)	646	○	健康課
4	1	5	予防接種助成金	疾病等のため集団接種を不適当とする者について、かかりつけ医等による個別接種を実施する。	受診医療機関 (個別予防接種実施要領による。)	個別予防接種に要した費用	◇助成額 個別予防接種に要した費用の全額	有 (個別予防接種実施要領)	500	○	健康課
4	1	8	合併処理浄化槽設置費補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。	公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業認可区域、地域下水道処理区域を除く全市域で合併処理浄化槽を設置しようとする者	10人槽以下の合併処理浄化槽の設置に要する費用	◇補助額 ・ 5人槽 258千円 ・ 7人槽 300千円 ・ 10人槽 378千円	有 (新城市浄化槽設置事業補助金交付要領)	45,630	○	下水道課 鳳来総合支所 水道事業課 作手総合支所 地域整備課
4	1	8	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地域温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図る。	自ら居住する市内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者で、かつ、市税を完納している者	住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用	◇補助額 2万5千円に太陽電池の最大出力を乗じた額 ◇補助限度額 10万円	有 (新城市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱)	2,500	○	環境課
4	2	1	生ごみ処理器等設置費補助金	ごみ減量化対策の一環として、家庭で生じる生ごみの自家処理を促進する。	市内居住者で、市内の業者から購入する者	生ごみ処理器及び電気生ごみ処理機の購入に要する費用 ①生ごみ処理器(100ℓ以上のもの) 1世帯2基まで ②電気生ごみ処理機 1世帯1台 ③買い替え対象 生ごみ処理器は5年以上、電気生ごみ処理機は7年以上設置から経過し、使用不能と認められるもの	①生ごみ処理器 ◇補助率 購入額の1/2以内 ◇補助限度額 2千円 ②電気生ごみ処理機 ◇補助率 購入額の1/4以内 ◇補助限度額 1万5千円	有 (新城市生ごみ処理器等設置費補助金交付要綱)	415	○	生活衛生課
4	2	5	周辺環境整備交付金	有海理立処分地に対する周辺地域の環境整備に資する。	有海区	埋立処分場の周辺環境整備に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	163	×	生活衛生課
6	1	2	農業新経営者育成事業補助金	農業経営者等の活動に対し支援する。	農業経営士、青年農業士、4Hクラブ	農業新経営者育成事業の実施に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	190	○	農業振興課
6	1	2	生活改善普及事業補助金	よりよい農山村と農家生活を築くために男女がともに参画した地域づくりを図る。	農村輝きネット・しんしろ	生活改善普及事業の実施に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	129	○	農業振興課
6	1	3	特産里芋（八名丸）作付け拡大推進事業補助金	八名丸里芋の生産拡大を図る。	愛知東農業協同組合	特産里芋作付け拡大推進事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内	無	350	○	農業振興課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所管課
款	項	目									
6	1	3	新規就農者支援対策事業補助金	農業生産の維持、発展と農業後継者の育成確保を図る。	新規就農者 ①学校教育法による学校、各種教育・研修機関を卒業及び終了して、新規に農業に従事した者 ②他産業から転職して、新規に農業に従事した満40歳未満の者 ③青年等の就農促進のための資金の貸付に関する特別措置法に基づき認定された者	新規就農に関する直接の経費	◇補助額 10万円以内/年 期間：3年間	無	300	○	農業振興課
6	1	3	就農支援資金償還助成金	就農に必要な技術取得等へ助成する。	就農支援資金を借入れた者	就農支援資金の償還に係る経費	◇補助率 償還金の2/3以内 (内訳 県 1/3 市 1/3)	無	880	○	農業振興課
6	1	3	農業近代化資金利子補給事業補助金	農業を担う意欲及び能力のある農業者に対し、農業近代化資金の利子補給を行い、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。	農業近代化資金を借入れた者	農業近代化資金の償還に係る経費	◇補助額 利子償還額のうち借入利子1.00%に相当する額 期間：借入時から3年間	有 (新城市農業近代化資金利子補給補助金交付要領)	425	○	農業振興課
6	1	3	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	農業を担う意欲及び能力のある農業者に対し、農業経営基盤強化資金の利子補給を行い、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。	農業経営基盤強化資金を借入れた者	農業経営基盤強化資金の償還に係る経費	◇補助額 利子償還額のうち新城市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱に定める額	有 (新城市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱)	2,383	○	農業振興課
6	1	3	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域について、耕作放棄地の発生を防止し農業生産の維持を図りつつ、多面的機能の保持をする。	直接支払制度に係る集落協定参加者	中山間地域の農地耕作等に要する経費	◇交付額 10a当たり交付金単価 ・田 (緩傾斜地) 8,000円 (急傾斜地) 21,000円 ・畑 (急傾斜地) 11,500円	無	33,221	○	農業振興課
6	1	3	いちご栽培施設導入事業補助金	本市における農業振興を図るため。	愛知東農業協同組合	山間地営農等振興事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内	有 (愛知県農業振興対策事業補助金交付要領)	18,179	○	農業振興課
6	1	3	里芋掘取機導入事業補助金	本市における農業振興を図るため。	愛知東農業協同組合	山間地営農等振興事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内	有 (愛知県農業振興対策事業補助金交付要領)	957	○	農業振興課
6	1	3	家畜ふん尿処理施設導入事業補助金	本市における農業振興を図るため。	(有)大東牧場	山間地営農等振興事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の3/5以内	有 (愛知県農業振興対策事業補助金交付要領)	14,520	○	農業振興課
6	1	3	農業用機械運搬車導入事業補助金	本市における農業振興を図るため。	(財)農林業公社しんしろ	山間地営農等振興事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内	有 (愛知県農業振興対策事業補助金交付要領)	2,575	○	農業振興課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
6	1	3	農業情報システム導入事業補助金	本市における農業振興を図るため。	愛知東農業協同組合	山間地営農等振興事業の実施に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内	有 (愛知県農業振興 対策事業補助金交 付要領)	1,225	○	農業振興課
6	1	3	新加工用米安定供給対策推進費補助金	市内農家の生産意欲の向上と新加工米の安定供給を図るため、食用米との価格差の一部助成により事業の達成に努める。	愛知東農業協同組合	新加工米として生産調整に協力した者に対する食用米との価格差	◇補助額 予算の範囲内	有 (新城市新加工用 米安定供給対策事 業補助金交付要 領)	3,000	○	農業振興課
6	1	3	有害鳥獣防除事業補助金	野生鳥獣から農林産物の被害を減少させる。	市内に住所を有する農 林産物生産者	有害鳥獣防除施設の設置に要する費用 ①電気柵 ②猿防除網 (同一年度内は、1人につき1箇所又は1種類とする。防除施設の耐用年数は、3年間とする。)	◇補助率 事業費の1/2以内 ◇補助限度額 ①3万5千円/人 ②3万5千円/人	無	3,500	○	農業振興課
6	1	3	農林業公社助成金	農林業公社の事業に係る経費を助成する。	(財) 農林業公社しん しろ	農林業公社の事業に係る経費	◇補助額 予算の範囲内	無	14,655	○	農業振興課
6	1	3	農地環境保全整備費補助金	千枚田保存会の活動を支援する。	鞍掛山麓千枚田保存会	千枚田保存会の活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	120	○	農業振興課
6	1	3	東三河農業共済組合補助金	農業共済事業の推進を図るため。	東三河農業共済組合	農業共済事業に係る経費	◇補助額 予算の範囲内	有 (東三河農業共催 組合補助金交付要 領)	6,700	○	農業振興課
6	1	3	営農活動支援交付金 (負担金に振替予定)	地域に存する農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図る。	新城設楽地域協議会	営農基礎活動支援、先進的営農支援、地域協議会推進事業に要する経費	◇補助額 事業費の1/4	有 (農地・水・環境 保全向上対策実施 要領)	300	×	農業振興課
6	1	5	乳用雌牛・肉用繁殖牛導入事業補助金	優良牛の導入及び優良牛の市内保留により経営基盤の安定と産地化を図る。	繁殖和牛生産農家・酪 農家、 愛知東農業協同組合	乳用雌牛、肉用繁殖牛の県外導入又は市内保留に係る経費	◇補助額 搾乳用 4万円以内/頭 特肉用 4万円以内/頭	無	1,000	○	農業振興課
6	2	1	県営農地環境整備事業補助金	農業経営基盤の整備を行い、農業生産性の向上を図る。	作手村土地改良区	土地改良事業の実施に要する費用	◇補助率 補助対象事業費の1/10	無	7,665	○	農業振興課
6	2	1	市土地改良区補助金	土地改良区の適正な運営のための補助金を交付する。	新城市土地改良区	土地改良区の運営に関する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	2,000	○	農業振興課
6	3	1	林業従事者退職金共済制度掛金助成事業補助金	退職金共済掛金の助成により、林業従事者の安定確保と雇用促進を図る。	新城森林組合等の林業 従事者退職金共済制度 加入事業者	林業退職金共済制度掛金	◇補助率 補助対象事業の2/3以内 (内訳 基金 1/3 市 1/3)	有 ((財) 愛知県林業 振興基金事業業務 方法書、同基金助 成基準及び同基金 福利厚生事業実施 細則)	2,024	○	森林政策課
6	3	1	中小企業退職金共済制度掛金助成事業補助金	退職金共済掛金の助成により、林業従事者の安定確保と雇用促進を図る。	新城森林組合 (旧鳳来町森林組合・ 旧作手村森林組合分)	中小企業退職者共済制度掛金	◇補助率 補助対象事業の2/3以内 (内訳 基金 1/3 市 1/3)	有 ((財) 愛知県林業 振興基金事業業務 方法書、同基金助 成基準及び同基金 福利厚生事業実施 細則)	80	○	森林政策課
6	3	2	水源林対策事業補助金	造林、下刈等により森林整備を行ない、水源林の保全を図る。	新城森林組合	交付対象団体等が実施する水源林対策事業（造林・下刈・除間伐・作業路）に要する経費	◇補助率 造林 2/10以内 除伐 4/10以内 下刈 5/10以内 間伐 6/10以内 作業路 9.5/10以内	有 ((財) 豊川水源基 金水源林地域対策 事業業務方法書、 同基金事業助成金 交付要領)	24,805	○	森林政策課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱要領等の有無）	H20予算額 (千円)	補助金等交付要綱別表記載	所管課
款	項	目									
6	3	2	豊川水源基金水源林保全流域協働事業補助金	水源涵養林の間伐促進及び間伐材の利用促進を図る。	新城森林組合	間伐の実施及び間伐材搬出に要する経費	◇補助率 特別強化間伐事業 2/10～8/10以内 高齢級間伐事業 8/10以内 間伐材搬出事業 8/10以内	有 (（財）豊川水源基金水源林保全流域協働事業業務方法書、同基金事業助成金交付要領)	17,895	○	森林政策課
6	3	2	五葉の森協議会交付金	レクリエーション活動の場として整備された「五葉の森」を保全する。	五葉の森協議会	維持管理に要する経費	◇交付額 1人当たり1,000円	無	180	○	森林政策課
6	3	2	豊川水源基金人材育成事業補助金	森林組合における人材育成を図る。	新城森林組合	人材育成に要する経費	◇補助額 人材育成に要する経費の全額（赤字削減） ◇補助限度額 1人当たり2,735千円	有 (（財）豊川水源基金水源林保全流域協働事業業務方法書、事業助成金交付要領)	13,675	○	森林政策課
6	3	2	森林整備地域活動支援事業交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業を支援し、森林の多面的機能を保持する。	新城森林組合 愛知県農林公社	交付対象団体等が実施する森林整備地域活動支援交付金事業（森林情報の収集活動・施業実施区域の明確化作業等）に要する経費	◇交付額 積算基礎森林面積×5千円/ha (内訳 国 1/2 県 1/4 市 1/4)	有 (愛知県森林整備地域活動支援交付金交付要綱、森林整備地域活動支援交付金実施要領)	36,500	○	森林政策課
7	1	1	消費者行政推進事業補助金	消費者が自立した主体として活動することにより、消費者の安全と意識の向上を図る。	市内に住所又は所在地を有し、かつ、市内で活動している消費者活動組織・団体	消費者が自立した主体として活動する消費者の安全と意識の向上に資することを目的とする事業に要する経費	◇補助率 事業費の1/2以内 ◇補助限度額 5万円（当該年度につき1団体1事業）	有 (消費者行政推進事業補助金交付要領)	150	○	商工課
7	1	2	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会の経営普及事業に対して補助をし、地域商工業の振興発展を図る。	新城市商工会 鳳来商工会 作手商工会	商工会の経営改善普及事業に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	有 (新城市小規模事業経営支援事業費補助金交付要領)	21,994	○	商工課
7	1	2	信用保証料補助金	商工振興資金融資を受けた者に対し、その保証料を助成し、中小企業者の負担軽減を図り、中小企業の振興に資する。	市内の中小企業者で、商工業振興資金のうち小規模企業資金の融資を受けた者	商工業振興資金融資に係る保証料	◇補助率 信用保証料の1/2以内 ◇補助限度額 8万円	有 (新城市信用保証料補助金交付要領)	1,800	○	商工課
7	1	2	小規模事業者景気対策資金融資利子補給補助金	市内の中規模の商工業者が必要とする短期資金の融通を円滑にするため	短期特別小口資金融資を受けた者	短期特別小口資金融資に係る利子相当額	◇補助額 利子相当額の1/2以内	有 (新城市短期特別小口資金融資に係る利子補給制度要領)	1,000	○	商工課
7	1	2	企業立地奨励金	産業の振興及び市勢の進展を図る。	指定地域内に工場等を新設、増設又は移転したもので市長の認定を受けたもの	基準年度以後3年間の各年度の固定資産税相当額	◇奨励金額 固定資産税相当額（基準年度以降3年間）	有 (元気都市しんしろ企業立地促進条例)	21,399	×	誘致課
7	1	3	しんしろ節句祭り開催補助金	市内観光産業の振興と人的交流を図る。	しんしろ節句祭り実行委員会	しんしろ節句祭りの開催に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	600	○	観光課
7	1	3	市観光協会補助金	観光客の誘客による地域振興の推進及び観光と地場産業との連携強化を図る。	新城市観光協会	観光客の誘客、観光イベントの開催等観光振興活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	17,040	○	観光課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
8	4	1	中心市街地にぎわいのまちづくり活動補助金	中心市街地の活性化を図るための事業に対し支援する。	10人以上の団体	中心市街地におけるまちづくり活動に要する経費 ①景観整備事業 ②まちづくり意識の高揚事業 ③まちづくりイベント活動 ④その他まちづくりの目的に即した事業	◇補助額 予算の範囲内	有 (新城市中心市街地にぎわいのまちづくり活動補助金交付要領)	100	○	都市計画課
8	4	3	土地区画整理事業補助金	土地区画整理事業の促進を図る。	新城都市計画市街化区域内で土地区画整理事業を施行する個人又は団体 ・施行後施行区域内の道路、水路、公園、広場又は緑地の用に供する面積の合計が施行面積の22%以上である土地区画整理事業	土地区画整理事業に要する経費 ①設立許可までに要する経費 ②区画道路の用地取得費及び築造費（巾員6m超の面積に係る費用） ③公園用地取得費用（施行面積に対して公園面積合計が3%超に係る費用） ④幹線水路築造費用（巾員1.5m以上の幹線水路築造費の2/3相当）	◇補助率 土地区画整理事業費の15/100以内	有 (新城市土地区画整理事業補助金交付要領)	9,500	○	都市計画課
8	4	5	木造住宅耐震補強事業補助金	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する。	旧基準木造住宅の耐震補強工事を実施する者	耐震補強計画に基づく耐震補強工事に要する経費	◇補助額 耐震補強工事に要する経費の全額 ◇補助限度額 1戸当たり60万円	有 (新城市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要領)	6,000	○	都市計画課
8	4	5	木造住宅耐震性向上事業補助金	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する。	旧基準木造住宅の耐震補強計画を作成する者	耐震診断結果により耐震補強計画を作成する経費	◇補助額 耐震補強計画を作成する経費の全額 ◇補助限度額 1戸当たり10万円	有 (新城市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要領)	1,000	○	都市計画課
9	1	1	新城防火協会補助金	火災予防思想の普及啓発を図る。	新城防火協会	団体活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	有 (新城防火協会活動事業補助金交付要領)	100	○	消防本部 消防総務課
9	1	1	新城市少年女性防火委員会補助金	火災予防思想の普及啓発を図る。	新城市少年女性防火委員会	団体活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	有 (新城市少年女性防火委員会活動事業補助金交付要領)	150	○	消防本部 消防総務課
9	1	2	消防団活動交付金	消防団活動を助成する。	市内消防団	消防団運営に要する経費	◇交付額 予算の範囲内	有 (新城市消防団活動助成事業交付金交付要領、新城市消防団活動助成事業出動割交付金交付要領)	8,700	○	消防本部 消防総務課
9	1	2	愛知県消防操法大会出場分団交付金	県大会出場に伴う訓練等を助成する。	愛知県消防操法大会出場の市内消防団の分団	県操法大会出場に伴う必要な活動経費	◇交付額 予算の範囲内	有 (操法大会開催事業交付金交付要領)	600	○	消防本部 消防総務課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
9	1	3	消火栓器具庫等設置補助金	初期消火施設の充実を図る。	消火栓器具庫等を設置しようとする団体	消火栓器具庫等の設置に要する経費 (標準単価) ①器具庫 17,000円/台 ②ホース 23,100円/本 ③管鉗 9,450円/本 ④開栓器 4,000円/本 ⑤スタンドパイプ 41,440円/本	◇補助率 ・事業費の2/3以内（新城・鳳来） ・事業費の4/5（作手） 標準単価を上回る器具は、標準単価を事業費とする	有 (新城市消火栓器具庫等設置補助金交付要綱)	823	○	消防本部 防災対策課 総合支所 地域振興課
9	1	3	自主防災組織防災訓練交付金	地域住民の安全確保のために、地域の防災組織の育成強化と活性化を図り、自主防災組織の能力向上を推進する。	市内自主防災組織	防災訓練の実施に要する経費 ①打合せ等に係る経費 ②訓練計画作成のための資料に係る経費 ③訓練資材購入に係る経費 ④訓練資材の消耗品補充に係る経費 ⑤講師等の謝礼等報償に係る経費 ⑥その他特に必要な経費	◇補助額 ・均等割 1防災組織当たり10千円 ・世帯割 1世帯当たり70円	有 (新城市自主防災組織防災訓練交付金交付要綱)	2,645	×	消防本部 防災対策課 総合支所 地域振興課
10	1	3	新城・鳳来地区中学生海外派遣補助金	国際理解教育を図るための派遣経費を助成する。	中学生海外派遣委員会	海外研修に係る経費	◇補助額 予算の範囲内	無	2,260	○	学校教育課
10	1	3	作手地区中学生海外派遣補助金	国際理解教育を図るための派遣経費の助成する。	作手地区中学生海外研修運営委員会	海外研修に係る経費	◇補助額 予算の範囲内	無	2,010	○	学校教育課
10	1	3	私立高等学校等授業料補助金	私立高等学校に通学する者の保護者負担を軽減する。	私立高等学校に通学する者の保護者	私立高等学校等の授業料	◇補助率 愛知県による授業料補助年額の1/20 (別途所得基準有り)	無	1,760	○	庶務課
10	2	1	通学費補助金	教育の機会均等を図るため、公共交通機関を利用する通学者の通学に要する交通経費を補助する。	各校PTA代表者 通学する者の保護者	通学児童生徒のうち、公共交通機関の通学定期券購入に要する経費	◇補助額 通学定期券購入費の全額	無	40,824	○	庶務課
10	2	2	体育大会・芸術教室参加交付金	市体育大会、芸術教室参加のための輸送費を助成する。	小学校PTA代表者	市内小学校児童の市体育大会、芸術教室へ参加のための輸送に要する経費	◇交付額 予算の範囲内	無	1,736	○	学校教育課
10	3	2	体育大会・音楽会等派遣交付金	地方大会、県大会等への部活動に係る選手派遣費を助成する。	中学校PTA代表者	市内中学校生徒の地方大会、県大会等への選手派遣に要する経費	◇交付額 予算の範囲内	無	3,813	○	学校教育課
10	5	1	新城市幼小中PTA連絡協議会補助金	児童生徒の人格の形成を目指し、個人の価値を尊び勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健全な児童育成に寄与するPTAが相互に連絡を強化する。	新城市幼小中PTA連絡協議会	団体活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	200	○	生涯学習課
10	5	1	新城市子ども会連絡協議会補助金	市内単位子ども会相互の連絡調整及び子ども会活動の活性化を図り、健全な子ども会の育成に寄与する。	新城市子ども会連絡協議会	新城市子ども会活動に要する経費 ①市内子ども会との連絡調整 ②指導者・リーダー養成事業 ③交流事業等の開催 ④研修会の開催	◇補助額 予算の範囲内	無	1,756	○	生涯学習課
10	5	1	単位子ども会補助金	団体活動参加、リーダー研修参加等を通じて、地区内の子どもの健全育成を図る。	単位子ども会	単位子ども会活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	736	○	生涯学習課
10	5	1	ボーイスカウト補助金	野営訓練を通じて自然の体験、自立心、協調性等を養う。	日本ボーイスカウト新城第1師団	日本ボーイスカウト新城第1師団の活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	20	○	生涯学習課
10	5	1	ガールスカウト補助金	小学校1年生以上の子女を対象としてサマーキャンプ、規律訓練、野外炊飯、オリエンテーリング等の活動を実施し、奉仕活動、協調、約束、自立心を養う規律訓練を行う。	ガールスカウト日本連盟愛知県59師団	ガールスカウト日本連盟愛知県59師団の活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	20	○	生涯学習課

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 (千円)	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									
10	5	1	生涯学習活動費補助金	公民館での生涯学習活動の活性化を図る。	新城地区公民館 (東新町公民館はじめ 55公民館)	公民館活動に要する経費 ①基礎事業補助金 ②地区公民館連合会モデル事業	◇補助額 ①4万5千円以内/1公民館 ②10万円以内/1地区公民館連合会	無	2,855	○	生涯学習課
10	5	2	設楽原決戦場まつり補助金	設楽原決戦場まつりの実施により地域の活性化を図る。	設楽原をまもる会	設楽原決戦場まつりの開催に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	450	○	文化課
10	5	2	文化協会補助金	市民の文化の高揚と会員相互の教養の向上を図る。	新城文化協会	団体活動に要する経費 ①講演会 ②研修会 ③展示会 ④鑑賞 等の開催	◇補助額 予算の範囲内	無	2,338	○	文化課
10	5	3	郷土研究会補助金	郷土の歴史を研究し、もって文化財の保護に寄与する。	新城市郷土研究会	郷土史等調査研究活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	120	○	文化課
10	5	3	文化財保存事業補助金	文化財の保護を図るため、文化財保護法、愛知県文化財保護条例、新城市文化財保護条例に基づいて、文化財の所有者、管理者が行う文化財保存事業の円滑化を図る。	所有者 保存団体 管理者	文化財の保存に要する経費 ①文化財の保存事業 ②文化財保存施設建設事業 (対象経費) 賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、工事請負費	◇補助率・補助額 ①保存事業 事業費の2/3以内 ただし、国県の補助対象事業は、国県の補助対象事業費から国県補助金額を控除した額の1/2以内 ②保存施設建設事業 事業費の1/2以内 ただし、国県の補助対象事業は、国県の補助対象事業費から国県補助金額を控除した額の1/2以内	無	792	○	文化課
10	5	3	無形民俗文化財保存伝承補助金	無形民俗文化財等の保存伝承を図る。	国県市指定無形民俗文化財保存団体等	無形民俗文化財等保存・伝承活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	1,086	○	文化課
10	5	4	公民館分館活動費補助金	生涯学習の拠点となる公民館分館活動の充実を図る。	鳳来地区公民館 (長篠分館はじめ17分館)	公民館活動に要する経費	◇補助額 ①世帯割分 1世帯当たり500円 ②均等割分 8万円 ③指定事業分 5万円以内	無	4,306	○	生涯学習課
10	5	4	公共補償費交付金	道路改良に伴い、施設の維持修繕を行う。	関係行政区	施設の維持修繕に要する経費	◇交付額 予算の範囲内	無	398	×	生涯学習課
10	6	1	新城マラソン大会開催事業補助金	新城マラソン大会を開催する。	新城市体育協会	新城マラソン大会の開催に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	1,000	○	スポーツ課
10	6	1	新城市体育協会補助金	市民のスポーツ振興を図り、健康で明るいまちづくりに寄与する。	新城市体育協会	団体活動に要する経費	◇補助額 予算の範囲内	無	3,300	○	スポーツ課
10	6	1	スポーツ少年団補助金	スポーツを通じ、児童・生徒の心身の健全育成を図る。	スポーツ少年団等	団体活動に要する経費	◇補助額 ①団員割 1人当たり500円 ②種目割 1種目当たり20,000円 ③県登録加算 1団体当たり5,000円	有 (新城市スポーツ少年団等補助金交付要領)	780	○	スポーツ課
合 計			107事業						743,562		

予算科目			補助金等の名称	交付の目的	交付対象団体等	補助対象事業	補助率・補助額	別途交付（取扱） 要領等の有無	H20予算額 （千円）	補助金 等交付 要綱別 表記載	所 管 課
款	項	目									

◎介護保険事業特別会計

3	2	2	老人クラブ補助金	高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。	単位老人クラブ 老人クラブ連合会	高齢者の生きがいと健康づくりの活動に要する経費 ①単位老人クラブ事業 ②老人クラブ連合会事業	◇補助額 ①単位老人クラブ事業 県費補助単価×活動月数 (40人未満の小規模単位老人クラブは、上記算定額の2/3) ②老人クラブ連合会事業 連合会県費補助基準額に会員県費補助単価に会員数を乗じて得た額を加算した額	有 (老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金交付要綱)	4,895	○	介護高齢課 総合支所 市民福祉課
合 計			1事業						4,895		

◎農業集落排水事業特別会計

1	1	1	排水設備資金融資あっせん利子補給金	環境衛生の向上に資する。	排水設備資金融資を行う金融機関	排水設備を設置し、若しくは尿浄化槽を撤去し、又は汲み取り便所を水洗便所に改造しようとする者が金融機関から排水設備資金の融資を受けた場合の償還利子額	◇助成額 償還利子のうちの利子1.70%に相当する額 期間：借入時から5年間 ※利率は金融機関との契約による。	有 (新城市排水設備等資金の融資あっせん及び利子補給に関する規則)	361	○	下水道課
1	1	1	農業集落排水宅内工事補助金	生活環境の保全と公衆衛生の向上のため農業集落排水事業の推進を図る。	高里処理区域、菅守処理区域、開成処理区域、巴処理区域において宅内工事を実施しようとする者	公共橋から第1集合橋までに係る宅内工事の経費 ただし、次の施設を除く。 ・国、地方公共団体が設置管理する施設 ・生活の主体がない短期間利用の施設	◇補助額 排水設備等確認申請で認定した額	有 (新城市農業集落排水宅内工事補助金交付要領)	2,529	○	作手総合支所 地域整備課
2	1	1	巴地区農業集落排水事業推進費交付金	農業集落排水事業の円滑な推進を図る。	巴地区 7行政区	農業集落排水事業巴地区の受益範囲7行政区の事業推進活動等に係る経費	◇交付額 1行政区当たり 2万円～3万円	無	200	×	作手総合支所 地域整備課
合 計			3事業						3,090		

◎公共下水道事業特別会計

1	1	1	排水設備資金融資あっせん利子補給金	環境衛生の向上に資する。	排水設備資金融資を行う金融機関	排水設備を設置し、若しくは尿浄化槽を撤去し、又は汲み取り便所を水洗便所に改造しようとする者が金融機関から排水設備資金の融資を受けた場合の償還利子額	◇助成額 償還利子のうちの利子1.70%に相当する額 期間：借入時から5年間 ※利率は金融機関との契約による。	有 (新城市排水設備等資金の融資あっせん及び利子補給に関する規則)	280	○	下水道課
合 計			1事業						280		